



降雪・積雪対策臨時号221125

きな力が加わり、施設倒壊の危険を生ずることもあるので、十分に注意する。

- (4) 降雪後、施設倒壊の恐れがなくなったことを確認の上、施設各部の損傷や緩み等を総点検する。
- (5) 軒下の堆積雪は、屋根雪の滑落を妨げ、施設の側壁に側圧を加えることとなるので、軒下の堆積雪もなるべく速やかに除雪する。また、積雪沈降力が発生しないよう、温室の全部や被覆材を撤去した後の骨組が完全に雪に埋没しないようにする。
- (6) 施設の損傷や被覆資材の切断等を早急に修復し、室温の確保に努め、低温による栽培作物の生育障害・枯死等の被害を防止する。

※お問い合わせ先

農林水産省 生産局 生産流通振興課 (03-6744-2113)

---

※メルマガの配信登録はこちら

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

※バックナンバーはこちら

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h\\_mailmag/index.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html)

※PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがありません。

PDFファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ

⇒ <http://www.maff.go.jp/j/use/link.html>

「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。